

### (3) ごみの適正排出について

ごみの排出について、ごみ集積場所で多く見受けられる不適正な排出事例、市民の皆様から問い合わせが多い事項をご紹介します。

#### 1) ごみ集積場所で多く見受けられる不適正な排出事例

##### 事例1)

ビニール袋に入れたまま  
びん・缶が出されています。

##### 適正な出し方

びん・缶はビニール袋には入れずに直接コンテナに入れてください。

※ペットボトルも同様です



##### 事例2)

びん・缶・ペットボトル専用の集積場所に燃やせないごみが出されています。

##### 適正な出し方

びん・缶・ペットボトルの排出場所＝燃やせないごみの集積場所になるとは限りません。

燃やせないごみは、燃やせるごみ(※)と同じ排出場所になります。

※燃やせるごみのほか、有害ごみ、紙類(新聞・雑誌・段ボール)も同様です

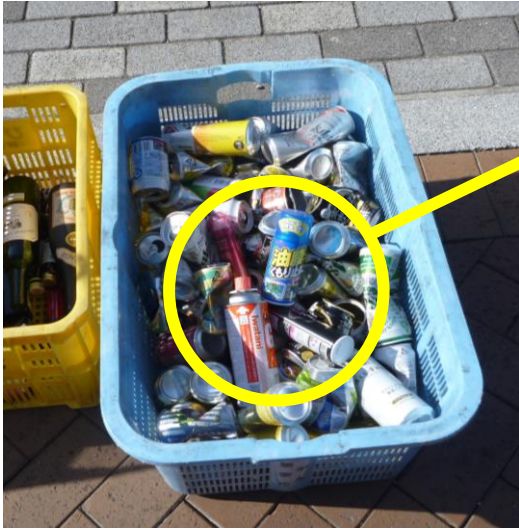
##### 事例3)

ペットボトルが燃やせないごみとして出されています

##### 適正な出し方

ペットボトルは直接ネットに入れて出しましょう。

**事例4) スプレー缶やガスボンベが出されています。**



缶 (コンテナ)

**適正な出し方**

資源として出せる缶は、飲料・食料用のものに限りません。スプレー缶やガスボンベは中身を使い切ってから燃やせないごみとしてお出してください。

**事例5) 洗剤の容器が出されています。**



ペットボトル (ネット)

**適正な出し方**

資源として出せるペットボトルは、



PET のマークがついた飲料・食料用のボトル形状のものに限りません。

それ以外のプラスチック容器は燃やせるごみとしてお出してください。

**事例6) 裁断されていない布団が燃やせるごみとして出されています。**



燃やせるごみ

**適正な出し方**

指定ごみ袋に入っても、広げた状態で長さが 50 cm を超えるものは粗大ごみとなります。燃やせるごみとして出す場合は、50 cm 未満に裁断し、「裁断済み」と貼紙をするか袋に記入してください。

## 2 問い合わせが多い事項

### 1) 粗大ごみはシール(粗大ごみ処理券)を購入して貼り付ければ、収集してもらえますか？

粗大ごみの収集を依頼する場合は、必ず粗大ごみ受付センターに電話申し込みをしてお出しください。



粗大ごみ受付センター

電話：047-305-4000

月～金 午前9時～午後5時



粗大ごみ処理券

粗大ごみ処理券を貼っていても、収集のお申込みがない場合は、収集できませんので、必ず粗大ごみ受付センターへお申込みください。

※一度お買い求めになった粗大ごみ処理券は払い戻しができませんので、粗大ごみ受付センターで申し込み後、ご購入ください

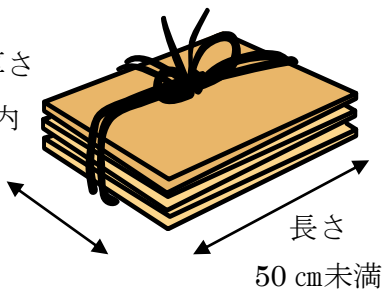
### 2) 自分が住んでいる地域の収集時間を教えてください。

ごみ及び資源物の収集は朝8時より開始しますので、朝7～8時までにお出しください。

また、収集は効率的な収集ルートを設定して各地域を回っていますので、「ごみの量」、「交通状況」、「収集曜日」などにより収集時間は前後します。

### 3) 木の枝や板の出し方を教えてください。

1枚の厚さ  
5 cm以内

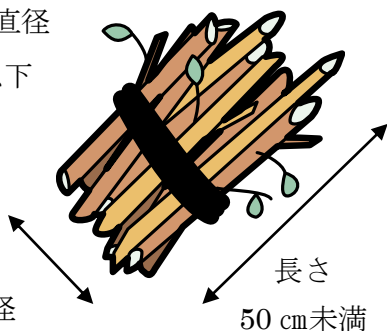


長さ  
50 cm未満

#### ●板

長さ 50 cm未満、厚さ 5 cm以内にし、指定ごみ袋には入れずに、紐で束ねてお出しください。一度に出せるのは10枚までとなります。11枚以上は粗大ごみとなります。

1本の直径  
5 cm以下



長さ  
50 cm未満

#### ●枝

長さ 50 cm未満、幹の太さは直径 5 cm以内にし、指定ごみ袋には入れずに、紐で束ねて(直径 15 cm程度) お出しください。一度に出せるのは、3束までとなります。4束以上は粗大ごみとなります。

一束の直径  
15 cm以下

### 3 その他

#### 1) 「燃やせないごみ」の収集について。

毎月、1回目と3回目の燃やせないごみの曜日（火曜、水曜、木曜、金曜）です。  
例)

《〇月》						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

木・金地区は1回目  
火・水地区は1回目  
木・金地区は3回目  
火・水地区は3回目

#### 2) 行政回収の出し方(ルール)は同じです。

集積場所によって、誤った出し方をしている所が見受けられます。

例) 有害ごみをコンテナやネットに入れて出している など

⇒有害ごみをコンテナ等で出されますと、収集作業員が袋を用意して入れなければならない、収集の遅れる原因になります。

行政で回収しているものについては、出し方は市内全地域共通になりますので、ルールを守りましょう。

分け方・出し方は、資源物とごみの分け方・出し方パンフレット、リーフレットや市ホームページをご覧ください。

#### 3) 紙類は資源として出しましょう。

燃やせるごみのうち、約4割を紙類が占めています。

その要因として、リサイクルできる紙製容器包装(※)がごみとして出されていることが考えられます。お菓子の箱や包装紙などの紙製容器包装は、捨てればごみですが、回収することで資源として生まれ変わります。紙製容器包装のリサイクルにご協力をお願いします。



## 紙製容器包装の出し方

資源物（紙類）の収集日に、雑誌と混ぜて出すか、紙袋にまとめて入れてお出してください。



- ① 公民館等の公共施設に設置されている回収箱にお出してください。

※紙製容器包装…詳細は別紙「紙製容器包装の分け方・出し方」をご覧ください。

# 紙製容器包装とは？

…中身を使い切り、取り除いた後、取り除いた時に不要になる紙製の容器や包装です！

## 紙製容器包装の分け方・出し方

### 分け方



この「紙製容器包装識別マーク」が目印よ！



“紙製容器包装  
識別マーク”

このマークが付いている

- 包装紙・・・デパートや小売店などの包装紙
- 紙袋・・・デパートや小売店などの紙袋
- 台紙・・・Yシャツやストッキングなどの中の台紙
- 箱容器・・・お菓子や食品の箱、おもちゃの箱、たばこの箱  
酒類や贈答品の化粧箱  
ティッシュの箱（ビニール部分は取り除く） など



お菓子や食品の箱  
※ 箱をつぶします。



ティッシュの箱  
※ 取り出し口の  
ビニール部分を  
取り除き、箱を  
つぶします。



紙袋  
※ 持ち手が紙以外の  
場合は取り除く



包装紙  
※ 折りたたみます。



ラップの箱  
※ 刃の部分を取り除き、  
箱をつぶします。

### 【ご注意！】



「紙製容器包装識別マーク」が付いていても  
出せないもの（禁忌品）があるぜ！

- (例) ・「紙製のカップ麺容器」「紙製のアイス・ヨーグルト容器」など防水加工された紙  
・「紙製の洗剤容器」「石けんの包装紙」「線香の紙箱」などニオイのついた紙  
・お酒やジュースなどの紙パックで、内側が銀色のもの  
※ 詳しくは下記「出せない品目（禁忌品）」をご参照ください。

### 【出し方】

- 1 資源物（紙類）の収集日に雑誌と混ぜて出すか、紙袋にまとめて入れてお出してください



- 2 公民館等の公共施設に設置されている回収箱にお出してください



## 出せない品目（禁忌品）



品目	例	出せない理由
窓付き封筒	 ・窓がビニールの封筒	ビニールの部分は、紙ではないため。 ※ ビニールを取り除けば出せます。
感熱紙	 ・レシート ・ファックス用紙 など	再生した紙に、色がついてしまうため。
裏カーボン ノーカーボン紙	 ・宅配便の伝票 など	再生した紙に、色がついてしまうため。
圧着はがき	 ・糊裏はがき など	再生した紙が、ベタベタしてしまうため。

品目	例	出せない理由
ニオイの ついた紙	 ・紙製の洗剤容器 ・線香の紙箱 ・石けんの個別包装紙 など	再生した紙に、ニオイがついてしまうため。
複合素材の紙 (プラスチック フィルムやアル ミ箔などを貼り 合わせた紙など)	 ・お酒やジュース などの紙パックで、 内側が銀色のもの など	再生した紙が、キラキラしてしまうため。
防水加工 された紙	 ・紙コップ、紙皿 ・紙製のカップ麺・ ヨーグルト・ アイスの容器 など	紙を溶かす工程で溶けないため、紙の原料にならない。 ※ 識別マーク「紙」がついていても、「溶やせるごみ」となります。
写真	印刷紙の写真、 インクジェット写真プリント用紙	再生した紙に、斑点が出てしまうため。